

名古屋市障害者スポーツセンター 施設団体利用登録ガイド

◎スポーツ施設等を専用利用される団体の方へ

名古屋市障害者スポーツセンター（以下、センター）をご利用いただきありがとうございます。

かねてから多くの方からご要望をいただいております施設予約の利便性を考慮し、インターネットからご予約いただける施設予約システムの構築を進めております。その追加導入における趣旨ならびに、以下の内容をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

■団体で施設を専用するには、事前に受付にて団体登録が必要となります。

名古屋市障害者スポーツセンター施設予約システム導入に伴い、今後は団体利用の際には事前にセンター窓口にて団体登録が必要となります。

※過去にセンターを利用されていた団体についても、改めて団体登録が必要となります。

。

団体登録をされた方には、『**団体登録完了通知書**』および『**団体登録カード**』を発行いたします。

団体登録が完了後、窓口・電話、インターネットから施設利用予約ができるようになります。

（インターネットを利用されない方も**施設の予約・利用には、団体登録が必要**です。）

施設の予約の際には、『**団体登録カード**』に記載の**団体IDが必要**となります。

- ・窓口で予約される場合は、『**団体登録カード**』を窓口へご提示ください。
- ・電話で予約される際にも、**お手元に『団体登録カード』を準備**ください。

■**団体登録はどうすればいいの？**

「名古屋市障害者スポーツセンター 利用団体登録申請書」、「団体構成員名簿」および「同意書兼誓約書」に**必要事項を記入**し、センター窓口へ**持参または郵送**にて提出ください。登録手続完了次第、『**団体登録完了通知書**』および『**団体登録カード**』を発行し、ご記入いただいた**申込担当者住所あてに郵送**いたします。

※手続き上、団体登録完了までは**申請から1週間ほど期間を要**しますことをご了承願います。

※利用者登録は、高校生以上でなければ登録できません。中学生以下の方は保護者の方が登録ください。

■**登録内容に変更があった場合は？**

代表者・申込担当者の変更時および、**団体名・団体区分・団体種別の変更時**に手続きが必要となります。

「名古屋市障害者スポーツセンター 利用団体登録申請書」に**変更事項を記入**し、センター窓口へ**持参または郵送**にて提出ください。（インターネットからの登録・変更はできません）

■施設を予約するには？

団体登録をされた団体は、スポーツ施設等の専用利用の予約ができるようになります。

センター窓口、電話、インターネットから予約ができます。(メールでの予約はできません。)

施設予約が可能な期間は以下の通りです。

- 団体区分 A：障害者の活動を目的とした団体は[利用希望日の3か月前から](#)予約可能です。
- 団体区分 B：その他(団体区分 A に該当しない)団体は[利用希望日の1か月前から](#)予約可能です。

※**当日の施設予約はできません**。また、**インターネットからの予約では当日から翌々日分までの施設予約はできません**。

※**利用人数5名以上の団体**が対象となります。その他、利用にあたり**人数・時間などの制限がある施設もあります** (※主な制限事項については後ページに記載)。詳しくはセンターにお問合せください。

以下のように、施設予約受付時間は**予約方法ごとに異なります**のでご注意願います。

☆窓 口

センター窓口での予約可能時間は、[センター開館日の 9時25分から 20時30分まで](#)
[団体登録カード](#)をご持参、[提示](#)の上、センター受付窓口にお申し出ください。

(最初に**団体 ID**を告げていただく必要がございます。ご協力をお願いします)

☆電 話

電話による予約可能時間は、[センター開館日の 9時30分から 20時30分まで](#)
電話で予約される際にも、[お手元に『団体登録カード』](#)をご準備ください。

(最初に**団体 ID**を告げていただく必要がございます。ご協力をお願いします)

☆施設予約システム (インターネット)

インターネットによる予約可能時間は[センター開館日の 9時30分から 23時59分まで](#)
(システムメンテナンス等により、ご利用できない場合がございます。)

施設予約システムによるインターネットサービスご利用を希望される団体は、[団体登録時に、メールアドレスの登録が必要です](#)。[団体 ID とパスワード](#)を入力しログインすることにより、**施設予約**や**予約状況の確認**、**空き状況を確認**することができます。

施設予約システムのログイン画面の[アドレス](#)については、団体登録申請時に[登録されたメールアドレス宛てに、電子メールにて通知](#)いたします。
団体登録完了後、[※sisetuyoyaku@nagoya-rehab.or.jp](mailto:sisetuyoyaku@nagoya-rehab.or.jp) からメールで連絡が届きます。
[迷惑メールフィルタ設定の解除](#)をお願いします。

《予約方法ごとの受付時間》

予約方法	受付時間(いずれも開館日のみ)	備考
センター窓口受付	9時25分から20時30分まで	開館時刻5分前から受付可能。
電話受付	9時30分から20時30分まで	従来と変わらず。
施設予約システム (インターネット受付)	9時30分から23時59分まで	団体登録申請時に、 メールアドレスの登録 が必要。

●予約からご利用当日について

施設予約後は、必ず施設の[ご利用前までに、センター受付窓口にて利用申請](#)を行っていただき、[「施設利用許可書」の発行](#)を受けてください。

ご利用当日はセンター受付窓口にて、利用申請時に発行された[「施設利用許可書」を提示](#)してください。
なお、[利用申請後](#)は、キャンセル以外の[予約内容の変更はできません](#)。

●施設予約後のキャンセルについて

施設予約後、[利用予定日に使用できなくなった場合は、速やかにセンターへご連絡](#)ください。
できるだけ多くの方に利用していただくため、[極力キャンセルの無いよう](#)にお願いします。

●その他注意事項

※不確定な予約に伴うキャンセルを繰り返す団体、施設使用上の決まりを守っていただけない団体、職員の指示に従っていただけない団体等については、[今後の使用を制限する場合があります](#)。

《団体登録について Q&A》

☆団体登録の有効期間は？

有効期限は[最終利用日から3年](#)です。[3年間ご利用が無い場合は登録が削除](#)されます。
(登録削除後は、施設利用時に再度、団体登録が必要となります)

☆登録内容を確認したいときは？

代表者もしくは登録者が[本人確認書類を持参](#)のうえ[窓口まで申し出](#)てください。登録の内容を照会します。また、パスワードを忘れた時も、この手続きを行うことで確認することができます。

※登録内容には[機密事項が含まれる](#)ため、照会のためには[本人確認書類の提示が必須](#)となります。

※本人確認書類は、運転免許証・パスポート・各種障害者手帳・健康保険証など、[本人の住所・氏名・生年月日が確認できるもの](#)となります。『団体登録カード』は本人確認書類となりません。

☆『団体登録カード』を再発行したいときは？

代表者もしくは登録者が『[団体登録カード](#)』もしくは[本人確認書類を持参](#)のうえ、[窓口まで申し出](#)てください。『[団体登録カード](#)』の再発行ができます。

《団体利用にあたり主な制限事項について》

名古屋市障害者スポーツセンター 施設団体利用時の人数等制限について

<全施設共通事項> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 5名以上の団体が対象。 ・団体区分A：障害者の活動を目的とした団体は3か月先まで予約可能。 ・団体区分B：その他(団体区分Aに該当しない)団体は1か月先まで予約可能。 					
<施設ごとの制限事項>					
施設名	人数制限について			備考	その他制限事項
	利用人数 下限	同時入室 上限			
体育室	A面	5名	—	—	・一週間（日曜～土曜）で、 同一団体1回まで 。 ・ 土日祝日 の体育室施設予約については、別途センターで開催する「 体育室利用調整会 」への参加が必要。 ・ 12時から13時まで はスポーツ施設の 利用不可 。
	B面	5名	—	—	
プール	1(2)レーン (25m)	5名	30名	10名以下の入水は、 1レーンのみ 。 (11名以上の入水で、2レーンとあわせて使用可)	・一週間（日曜～土曜）で、 同一団体2回まで 。 ・一日に、 同一団体1回まで 。 ・ 同一時間帯に、1団体のみ 。 ・1回の団体利用は 2時間まで 。(午前は除く) ・ 12時から13時まで はスポーツ施設の 利用不可 。 ・感染症対策による消毒のため、 一日二回（15時および17時より、それぞれ約10分間）の一斉退水時間あり 。
	5-6レーン (12.5m)	5名	30名	—	
会議室	5名	—	—	—	—
和室	5名	—	—	—	—
料理室	5名	—	—	—	—

《施設予約システム導入後の団体利用の流れについて》

	WEB予約	窓口・電話予約	参考:従来の窓口・電話予約の場合 (施設予約システム導入前)
団体登録	窓口にて団体利用者登録 (メールアドレス必須)	窓口にて団体利用者登録	特に登録手続きなし
	利用者登録番号発行 オンライン予約用パスワード発行	利用者登録番号発行	
	登録完了メール送信 (メールにログイン画面のリンク先を表記)		
仮予約	利用者登録番号・パスワード入力後 オンライン予約フォームにログイン	利用者登録番号 および団体名を申出	申込者が団体名を申出
	オンライン予約フォームに 予約希望箇所等を入力し、送信	予約希望箇所を申出	申込者が予約希望箇所を申出
		職員が申出事項についてシステムに入力	職員が予約台帳にて空き状況を確認
		システムで予約が確定でき次第、予約受理。	予約可能であれば予約を受理し、職員が予約台帳に記入処理
	仮予約完了	仮予約完了	仮予約完了
本予約	申込者が窓口で本予約申請時に、窓口職員がシステムより施設利用許可申請書様式出力 (登録事項や予約日は自動出力)		申込者が窓口で施設利用許可申請書に記入
	出力された施設利用許可申請書を、申込者が確認してセンター窓口へ提出。 (追加事項が無ければサインのみでOK)		窓口職員が施設利用許可申請書を受理
	申請書受理により本予約完了⇒窓口職員がシステムより利用許可証発行		申請書受理により本予約完了 ⇒利用許可証発行(申請書の複写部分)
当日利用	利用当日、利用許可証を窓口にて提示のうえ施設利用。		